

札幌市土砂災害避難地図 (ハザードマップ)

【南区：藻岩下地区連合会・真駒内地区連合会】

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう

図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう！

令和8年3月更新

番号	町内会名	番号	町内会名	番号	町内会名	番号	町内会名
1	藻岩下第1町内会	44	アルス真駒内管理組合	71	クオア真駒内東町西スコート管理組合	98	真駒内柏丘第3町内会
2	藻岩下第2町内会	45	ダイアール真駒内公園管理組合	72	クオア真駒内東町東スコート管理組合	99	真駒内柏丘第4町内会
3	藻岩下第3町内会	46	藤野1丁目自治会	73	泉町1丁目自治会	100	真駒内コート郡自治会
4	藻岩下第4町内会	47	グループホーム真駒内公園管理組合	74	トピア真駒内東町第1自治会	101	中央コート郡自治会
5	藻岩下第5町内会	48	グループホーム真駒内公園管理組合	75	ライオンズマンション真駒内中央公園自治会	102	コノド真駒内管理組合
6	藻岩下第6町内会	49	真駒内緑野マンション管理組合	76	パストラルハイム真駒内管理組合	103	真駒内パークマンション管理組合
7	藻岩下第7町内会	50	ロジック真駒内公園内自治会	77	真駒内パークマンション管理組合	104	スズメ真駒内西町自治会
8	藻岩下第8町内会	51	ハイパース真駒内管理組合	78	真駒内パークマンション管理組合	105	スズメ真駒内東町自治会
9	藻岩下第9町内会	52	プレジデン真駒内自治会	79	真駒内東町第2自治会	106	スズメ真駒内南町自治会
10	藻岩下第10町内会	53	真駒内グリーンハイム自治会	80	真駒内東町第3自治会	107	アイオンズマンション真駒内第3管理組合
11	ローレコート真駒内管理組合	54	ローレコート真駒内自治会	81	真駒内東町第4自治会	108	ハイムズ真駒内自治会
12	藻岩下第11町内会	55	ハイパース真駒内管理組合	82	真駒内東町第5自治会	109	真駒内東町第6自治会
13	藻岩下第12町内会	56	ハイパース真駒内管理組合	83	真駒内東町第6自治会	110	コーポラ真駒内第2管理組合
14	真駒内本町町内会	57	柏丘第3住宅管理組合	84	南町ボラ技術町内会	111	じょうてつ真駒内南町エール管理組合
15	真駒内本町町内会	58	柏丘第3住宅管理組合	85	藻岩島A住宅管理組合	112	日本産業金融公庫藻岩島住宅町内会
16	真駒内本町町内会	59	柏丘第3住宅管理組合	86	藻岩島B住宅管理組合	113	真駒内グランドハイム管理組合
17	真駒内本町町内会	60	柏丘第3住宅管理組合	87	真駒内グランドハイム管理組合	114	ライオンズマンション真駒内第2自治会
18	真駒内本町町内会	61	日本産業金融公庫住宅管理組合	88	ラポール真駒内管理組合	115	文庫
19	上町1丁目自治会	62	真駒内南町3丁目自治会	89	ルネ真駒内管理組合	116	アルス真駒内管理組合
20	上町1丁目自治会	63	真駒内南町3丁目自治会	90	コノド真駒内管理組合	117	北海道エールコート一棟自治会
21	上町1丁目自治会	64	真駒内南町3丁目自治会	91	北町真駒内管理組合	118	文庫
22	上町1丁目自治会	65	真駒内南町3丁目自治会	92	北町真駒内管理組合	119	北海道建設労働組合自治会
23	真駒内上町2丁目自治会	66	真駒内南町3丁目自治会	93	北町真駒内管理組合	120	南町グリーンタウン町内会
24	真駒内上町2丁目自治会	67	真駒内南町3丁目自治会	94	北町真駒内管理組合	121	真駒内南町5丁目自治会
25	真駒内上町2丁目自治会	68	真駒内南町3丁目自治会	95	南町サンシャインF&H1期住宅管理組合	122	真駒内南町7丁目自治会
26	真駒内上町2丁目自治会	69	真駒内南町3丁目自治会	96	真駒内南町3丁目自治会		
27	上町1丁目自治会	70	真駒内中央公園管理組合	97	真駒内南町3丁目自治会		

要配慮者利用施設一覧表

No	施設名	所在地
①	グループホーム リバーサイド真駒内	南区真駒内柏丘3丁目1-33
②	小規模多機能型居宅介護 うるおいの家 真駒内	南区真駒内柏丘1丁目1-100
③	山鼻南小学校	中央区南29条西12丁目1-1
④	うるおいの家 真駒内	南区真駒内柏丘1丁目1-100

土砂災害の前兆現象

こんなときは危ない！！

山鳴り 濁りや流水 水位の低下
小石の落下 斜面から水の噴出し 斜面のひび割れ

※大雨時にこのような現象を発見した場合は札幌市南区役所：011-582-2400へ

降雨の経過と避難の目安

観測レベル2土砂災害注意情報
観測レベル3土砂災害警戒情報
観測レベル4土砂災害非常警戒情報

避難の目安
避難の準備
避難の開始

避難前の備え、いざ避難の時は

安全な避難経路の確認
非常持ち出し品の準備
正確な情報収集と自主的避難
避難の呼びかけに注意
お年寄りなどの避難に協力

土砂災害警戒区域における避難のポイント

種類	急傾斜地(がけ崩れ)	土石流
イメージ		
特徴	急な斜面が突然崩れます	大量の土砂が沢から一気に溢れ出します
避難のポイント	まずは、区域外への避難を最優先にしましょう！！ 避難が難しい場合、がけの下側であれば、近くの頑丈な建物や家の中の2階以上の斜面から離れた部屋に移動することも有効です。	土砂の流れの方向に対して、直角に避難しましょう。

非常持ち出し品チェックリスト(例)

安全具 ヘルメットなどの保安帽	食料 飲料水	機材 携帯電話	衣類(下着類)
常備薬・持病の薬等	雨具(雨ガッパ)	現金・貴重品	懐中電灯など
動きやすい服装	土砂災害避難地図(ハザードマップ)	携帯電話充電器	その他(ビニール袋など)

市が発令する避難情報と避難行動

市が発令する避難情報等	避難行動	警戒レベル
「緊急安全確保」 ※災害が発生し又は発生が迫っていることを把握したときに、可能な範囲で発令	すでに災害が発生又は発生が迫っている状況です。命の危険が迫っています。避難への移動が危険な場合は、少しでも高い場所へ避難してください。	5
「避難指示」 災害が発生するおそれが高い状況です。危険な場所から全避難してください。	災害が発生するおそれが高い状況です。お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方は、危険な場所から避難してください。その他の方は避難の準備を整えてください。	4
「高齢者等避難」		3



お問合せ先
 ■災害に関すること(救急・救助など)は、119番へ
 ■避難に関すること(避難場所の確認など)は、札幌市南区役所：011-582-2400へ
 ■地図に関することは、札幌市危機管理局：011-211-3062へ

気象情報や避難情報に注意しましょう

- 北海道土砂災害警戒情報システム(土砂災害)
https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/
- 北海道防災ポータル(避難・気象注意報・警報)
https://www.bousai-hokkaido.jp/
- 札幌管区気象台(天気予報・注意報・警報)
https://www.jma-net.go.jp/sapporo/
- 札幌市危機管理局(避難)
https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/
- さっぽろ防災ポータル(避難情報・避難場所の開設情報)
https://bousai.city.sapporo.jp/
- 札幌市危機管理庁 X(旧 Twitter)(避難情報・避難場所の開設情報)
https://twitter.com/sapporo_bousai

指定緊急避難場所の指定を
 ○ 受けている × 受けていない - 災害が想定されていない
 ※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

指定避難所一覧

No	施設名	所在地	土砂災害	洪水災害	地震災害	大規模な火事
①	真駒内中学校	南区真駒内南町3丁目1-1	○	○	○	○
②	真駒内松山小学校	南区真駒内南町3丁目13-1	○	○	○	○
③	真駒内公園小学校	南区真駒内南町2丁目1-1	○	○	○	○
④	真駒内南中学校	南区真駒内南町2丁目2-2	○	○	○	○
⑤	南小学校	南区南31条西9丁目2-1	○	○	○	○
⑥	澄川西小学校	南区澄川12条5丁目7-2	×	×	○	○
⑦	澄川南小学校	南区澄川15条13丁目7-1	○	○	○	○
⑧	平岸中学校	豊平区平岸1条21丁目3-1	×	×	○	○
⑨	山鼻南小学校	中央区南29条西12丁目1-1	×	×	×	○
⑩	真駒内セキスイハイムアリーナ	南区真駒内公園1番1号	○	○	○	○
⑪	南区民センター	南区真駒内南町2丁目1-1	○	○	○	○
⑫	真駒内五輪児童会館	南区真駒内南町3丁目1-6	○	○	○	○
⑬	真駒内養護学校	南区真駒内南町2丁目2-1	○	○	○	○
⑭	北海道青少年会館コンパス	南区真駒内柏丘7丁目8-1	○	○	○	○
⑮	豊成養護学校	南区南30条西8丁目1-50	○	○	○	○
⑯	信達寺	南区南33条西10丁目5-21	○	○	○	○
⑰	藻岩下地区会館(藻岩下まちづくりセンター)	南区南34条西9丁目2-1	○	○	○	○
⑱	澄川南福祉会館	南区澄川14条10丁目2-7	○	○	○	○
⑲	札幌啓北商業高等学校	南区札幌1条2丁目1-1	○	○	○	○

指定緊急避難場所：災害の発生により、その危険から緊急に逃げるための場所。災害時には、対象ごとに指定した避難場所(上表で○)が開設されます。
 指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在するための施設。
 ※札幌市では、小中学校を指定緊急避難場所(基幹避難所)を兼ねています。
 ※風水害時は、区災害対策本部が避難場所の開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。
 ※「-」は周囲で対象災害が想定されておりませんが、状況に応じて開設される場所があります。小中学校等に設置している避難場所等は、そこがそれぞれの災害に対応可能な施設を表記するため、「○」としています。